

手漉き和紙技術ユネスコ無形文化遺産に登録される

石州半紙・本美濃紙・細川紙 和紙に詳しい業界人にきく「喜び」と「紙の文化育成したい」

「和紙 日本の手漉き和紙技術」が昨年11月26日にユネスコ無形文化遺産に登録され、産地や関係者の間では喜びの歓声があがった。

登録された紙は、石州半紙(島根県浜田市)、本美濃紙(岐阜県美濃市)、細川紙(埼玉県小川町、東秩父村)で、このうち、石州半紙は2009年に登録されていたが、今回他の2紙を加えた「和紙」と位置づけられ、楮を原料とする手漉き和紙として登録された。

いずれも表装(表具、壁装)には縁が深いもの、そこでそれらの使われ方、表装業界でのニュースの受け取られ方などを和紙に詳しい業界人に聞いてみた。

石井弘芳氏に聞く

石井氏(東京表具経師内装文化協会会長)は、古い昔は表具を「装横(そうこう)」と呼んでおり、表具師は「装横手」と呼ばれていた、そして「装横」の原点は経籍(きょうせき)とか、巻子の制作だったがその後「障壁画」等に広がったなどと歴史を話した上で、今も神社・仏閣・宮殿級の建築などからは障壁画の修復の仕事が多いと、それらの写真を示しながら説明してくれた。

また、掛軸の裏打ちは薄い紙、屏風・額の下張りは厚い紙の石州、細川がよく使われるなどの傾向も語った上で、文化遺産の各紙が表装にどう使われているかを次のように挙げてくれた。

本美濃紙は障子に使われていた。掛軸では裏打ちの「肌裏」に薄美濃が使われる。

石州半紙は表装の下張り、袋張り、袋の上に張られる清張り等に用いられる。

細川紙は屏風のおぜ張りによく用いられ、襖の下張りにも用いられる。

これらは表装の種類により、それに合う紙を選ぶので、それら各種とも薄い、厚い、きめなど実に多彩な種類が求められ、存在しているという。また、氏は、同じ伝統的な手漉き和紙の越前紙(鳥の子が有名)や、奈良の吉野紙が無形文化遺産に入っていないのは不思議だとも言っている。

なお、掛軸の制作では、本紙(絵画・書など)に最初に裏打ちするのが「肌裏」でこれには普通薄美濃が用いられる。

次に、増し裏が張られこれには美栖紙が用いられ、さらにその次に宇陀紙(奈良の吉野)が上げ裏打ちとして用いられることなどの使われ方も説明してくれた。

伴充弘氏に聞く

伴氏(株東京松屋社長)は、今回の登録を手漉きの価値が認められたので有難いと述べた上で、紙は中国から伝わり、その後、中国とは異なった日本の紙の文化を生み出した。手漉きの素晴らしい紙が育ち、文字を書くだけでなく、生活の全面に亘って使われる紙の文化が興隆した。この文化を今後とも大切に育てて行きたいと語った。お話し頂いた内容は実に多彩であったが、その中から襖(屏風にも通じる)制作の、下張りの順を掲載してみる。

襖(屏風も同様)の下張りの順

順	下張り	概要
1	骨しぼり	大福帳などの反古紙が用いられる
2	押さえ又は胴張り	名塩の胴張り間似合い紙、又は光の透過防止に黒塗りした紙を用いる
3	糞張り	3遍糞(細川紙を使う)
4	糞押さえ	(細川紙を使う)
5	袋張り	標準は年2回、2遍袋(本石州紙を用いる。浮かし張りともいう。)
6	清張り	
7	上張り	作品によっては裏打ちして張る

幾重にも下張りする理由

- ①フラットな下地麵を作る
- ②丈夫にする
- ③湿度のコントロールをする

日本の気候は雨が多く湿度の高い時期が続くが、幾重にも張られた下張り紙が伸縮して働き、表面の美術品を常に安定して観賞できるように働く

壁装新聞(第418号)より引用